## 文部科学省物品·役務等契約監視委員会(第57回)議事概要

	開催日及び場所	令和4年3月11日(金) 文部科学省会計課会議室及びリモートオンライン会議
	出席委員(敬称略)	○委員長 有川 博 (日本大学客員教授) ○委 員 大谷 益世 (公認会計士) 楠 茂樹 (上智大学教授) 清水 光 (弁護士) 松浦 亨 (北海道大学病院客員診療教授)
	審議対象期間	第3四半期(令和3年10月1日 ~ 12月31日)
	個別審査案件	8 件 〇議 事
	一般競争入札方式	1 件 (1) 令和3年度第3四半期の物品・役務等契約に係る審査
	最低価格方式	0 件 (2) 個別審査案件
	最高価格方式	0 件 (3) その他
	総合評価方式	1 件
	指名競争入札方式	0 件
	最低価格方式	0 件
	総合評価方式	0 件
	随意契約方式	7 件
	企 画 競 争	3 件
	公募	0 件
	競争性のない随意契約	3 件
	不落随意契約	1 件
	事前審査案件	0 件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		別紙のとおり
		審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対 応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。

## 質 問・意見 回 答 個別審査案件について(以下、審査順) ① 「令和2~5年度 国立教育政策研究所プロジェ クト研究「社会情緒的(非認知)能力の発達と 環境に関する調査研究:教育と学校改善への活 用可能性の視点から」(発達調査チームによる 質問紙調査)における学力調査実施・採点・資 料等の提供に関する業務 一式」 【随意契約(競争性のない随意契約)】 (国立教育政策研究所) ・予定価格はどのように積算されているか。 ・予定数量は仕様書より採用し、単価は業者のウ ェブサイトで公開されている料金表を基にして 積算した。 特命随契である以上、相手方が料金を設定してい たとしても、その価格についてある程度交渉し、 価格の低減を図る工夫をしていただきたい。 ・検査手法として NRT 方式を採用することは、どの ・外部有識者や国研の先生がプロジェクトチーム ような過程で決定されたか。 として研究に携わっており、当該チームにおい て調査手法等を比較検討した結果から、負担行 為担当課が NRT 方式で問題ないと判断した。 ・補足資料を提出する。引き続きしつかり取り組 ・口頭では過程の妥当性が確認できない。NRT 方式 が最も妥当だというだけではなく、最も目的に沿 んでいきたい。 った方式だということがわかるようにしていただ くとともに、来年度以降も NRT 方式を継続するか 否かも含めて検討していただきたい。 ② ③「水際対策に係る新たな措置における申請審 查•承認等支援業務一式」 【随意契約(競争性のない随意契約)】

## (大臣官房会計課)

- ・短期間で契約解除となっているが、契約当初に予期できなかった事情が発生したのか。また、違約 金等の支払はあったのか。
- ・当初の契約で当該業者を選定した理由は何か。
- ・他に比べ、受託先の見積が甘かったのではないか。
- ・契約変更の結果、金額が5倍になっている理由は何か。
- ・当初の金額が妥当であることを前提とすると、な ぜ、その後の予定価格が5倍になっているのか、 最初の契約金額との整合性について検証していた だきたい。
- ・文科省だけではなく、他省庁も横並びでこのよう な契約の展開をしたのかを確認していただきた い。その上で、一連の流れを整理して、今後同じ ような緊急随契をする際に注意すべき事は何かを 検証していただきたい。
- ④ 「オンライン学習システムの全国展開、先端技術・教育データの利活用推進事業(学習指導要領コードの利活用に関する調査研究事業)」 【随意契約(企画競争方式)】 (初等中等教育局)
- ・一者応募になった理由は何か。

- ・問い合わせの件数が想定以上であった。製造請 負契約基準に従い、実際の出来高に応じた部分 については支払ったが、違約金の支払いはない。
- ・見積競争を行い、5者から見積書の提出を受け、 最も安価な見積を提示した者と契約した。
- ・見積の前提となる仕様書は全て同じであるが、 仕様書で示した業務量に対してどのくらいの人 数が必要かについては各者の判断である。
- ・当初は 3,000 機関からの問合せ対応を想定していたが、実際に業務を始めると、それ以外に個人からの問合せもあったため、仕様を見直した。

・システムの構築に加え、その前提としてどのよ

一者応募になった原因をどのような方法で分析しているか。

うなシステムを構築すべきかという部分から、 学習指導要領のユースケース等を踏まえながら 検討する必要があったため、対応できる業者が 限られたと考える。

- ・可能な限り、業者に様々な働きかけをしていただき、なぜ他が参入できないのかを徹底して調査研究していただきたい。
- ・一者応札のアンケートをお願いしたが回答して もらえなかった。また、そもそも教育の界隈で は網羅的に何かを担当できる業者は限られてい ると考える。

⑤ 「医学部学生のキャリア形成・地域定着等に関する調査・研究」

【随意契約(企画競争方式)】 (高等教育局)

・一者応募になった理由は何か。

- ・各大学や都道府県で様々な運用がある地域枠制 度に関して精通していることが求められてお り、専門性の高い内容であったためだと考える。
- ・できるところは受託者しかいないのか。ほかにも いるならば、なぜ手を挙げないのか。
- ・外見上の対象としてはたくさんあると認識しているが、調査研究の目的を達成できるか否かを 各団体で判断した結果であると推察する。
- ・なぜ参入可能だと思われるところに参入してもら えないのか、もう少し丁寧な調査や分析をする必 要があるのではないか。
- ・全国的にネットワークを有する団体にヒアリン グ等をすることに努めたい。
- ・全国的な調査を実施できるのは全国団体だと思うが、その団体が調査結果を踏まえた提案を行える唯一の者とは限らない。調査研究を毎年単体で行うよりは、調査と研究を分割して複数年で
- ・来年度の契約を切り分けるのは難しい。また、 契約を切り分けると受託団体のメリットが少な くなり、競争参加者も減ると思われる。

行うのが通常のやり方ではないか。

⑥ 「スポーツ国際展開基盤形成事業 (IF等役員 ポスト獲得支援)」

【随意契約(企画競争方式)】 (スポーツ庁)

- ・一者応募となったのはオリンピックの期間中であったためとのことだが、この時期では応募が少なくなるであろうという分析はしなかったのか。
- ・一者応募となった理由がわかりにくい。この契約 には固有の特殊性があり、団体の状況により一者 応募となり得るということを工夫して書いてい ただきたい。
- ⑦ 「スポーツ・健康まちづくりに関する調査研究」

【一般競争(総合評価落札方式)】 (スポーツ庁)

- ・落札した業者の総合評価点が出ている一方で、他 の業者の総合評価点が出ていないのはなぜか。
- (予定価格の積算方法に関する質疑応答が行われたが、今後の入札に際し予定価格を類推される可能性があるため非公開とする)
- ⑧ 「登録有形文化財(建造物)プレート銘板の作 成業務」

【随意契約(不落・不調随意契約)】 (文化庁) ・各競技団体の国際会議の開催時期はまちまちで あるため、時期的には問題がなかったと考える が、結果的にはもう少し後でもよかったかと思 っている。

・予定価格に達していないためである。

- ・参加者数が厳しい状況にあると思うが、今後も随 意契約にするつもりなのか。
- ・現在の仕様では契約をしてから2か月で納品するようになっており、新規参入者には余裕がないと思われるため、余裕のある納期日とすることを検討したい。
- ・不落随契が増えてきた背景はあるか。
- ・文化審議会の答申を受け、登録有形文化財の件数を基に積算を行い、少額随契の範囲に収まる場合は随意契約、それを超える場合は一般競争を行っている。不落への妙案はないが、業者へヒアリングをしつつ対応を考えたい。
- ・過去、競争が働いている状況も見受けられるため、 不落の原因を分析し、複数の要因がある場合はそ れらについて手当をしていただきたい。